

## “ふじのくに”士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

事業番号	27	事業名	食中毒等防止対策事業費
------	----	-----	-------------

### 1 基本情報

実施日／班名	10月14日 第3班	時間	11:26～12:26
担当課名	健康福祉部衛生課	事業費	18,582千円

### 2 判定結果

結 果	判定区分	県民評価者 判定内訳(人)			
県の関与必要 (現行・拡充)	判定区分	県の関与不要	0		
		県の関与必要	見直し・縮小	4	
			現行・拡充	24	
	判定理由	結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由（人、複数回答有）			
		現行どおり実施すべき			23
		事業内容を充実し事業費を増額すべき			1
事業内容は現行の水準で事業費を増額すべき			1		

### 3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

#### 【県の関与必要（見直し・縮小）】

- ・スーパーマーケットの店員が、白衣・前掛けをつけた状態でトイレの掃除をしたり、お客様と同じトイレに入りますが、白衣や前掛けは外して入るとか、何か規制をした方がいいのではないかと思います。
- ・食中毒被害者への情報提供が少ないと感じた。
- ・食の安全・安心向上事業の成果で、健康被害者数が食中毒のものが多かったことから、事業は今後も実施していくべき。

#### 【県の関与必要（現行・拡充）】

- ・菌やウイルスは、年々変化したり、新たなものが発生し、今まで聞いたことのないものが出てきます。検査や新たな菌に対する研究など今後も必要だと思います。
- ・食中毒の予防方法をもっと研究してほしい。ノロウイルス等新種の菌に対する早期対策。
- ・事業番号 26、27 は予算がそれぞれ別枠で設定されているので、目標数値等は明確に分けるべき。
- ・食中毒は予防に注力することが、コスト削減につながると考えます。特にノロウイルスは、冬場に発生し、他の食中毒とは時期が異なり、食中毒の認識も薄いように感じます。ノロウイルスの予防をさらに促すことが大事のように思います。特に手洗いやうがいを教育された若い層だけでなく、そのような教育を受けていない高齢層への指導を望みます。またロタウイルスの時期とも重なりますので、その点にも注力していただきたいです。発生時期が年末年始にかかることもあり、医療機関への対応も充実してほしいです(救急受入れ)。

- ・罰則はあった方がいいのでは？保健所で定めている衛生等の基準が、もっと県民にも分かるようにして欲しい。
- ・食品衛生監視員の強化をお願いします。監視員がおられるだけで、食中毒の発生が違ふと思いません。監視員は予防の為だと思います。しっかり確認して欲しいです。
- ・保健所の方の検査が甘いと思います。
- ・監視業務が重要。人の生命にかかわる事項でもあり、先手必勝。P254 シート上記載の「事業廃止した場合の影響」にある「県民の健康に直結する」の認識が甘い。「生命に直結する」という認識でいる必要がある。
- ・P255、3について、単位当たりのコストを作業改善によって削減できないのか？
- ・食の安心の為、引き続きお願いします。
- ・食品の安全に関しては県民の命にかかわることなので、リスク管理の観点からも制度上の発展とそれに関わる人の拡充をお願いしたい。
- ・食の安全・安心向上の事業とダブってしまうが、添加物が気になっている。子どもがアレルギーを引き起こす原因になると思うのでそちらに力を入れてほしい。食中毒は業者の責任で減るのではないかと思う。
- ・食品営業施設の検査は甘いと思う。検査の日が事前に分かって「その日だけ片づければいい」という感覚が気になる。そういうところから予防ができるのではないか。
- ・飲食店や宿泊施設等で「保健所が来るから調理場の掃除をしなければ」などと慌ただしく動いているのを見聞するが、時には不意に行き、在り様を見て指導するのもよいのではないか。